

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1階)

事業所番号	0270102262		
法人名	医療法人 蛭慈会		
事業所名	グループホーム 蛭		
所在地	青森県青森市浅虫字蛭谷327-3		
自己評価作成日	平成22年12月30日	評価結果市町村受理日	平成23年4月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

浅虫温泉という観光地に立地し、海、山、温泉と豊かな自然に恵まれ、利用者様との散歩コースに最適な環境にあり、毎日温泉に入ることができます。ご家族や地域の人たちが気兼ねなく、いつでも来て頂ける明るい雰囲気になっていて、セラピー犬が玄関で皆さんをお出迎えしてくれます。利用者様の心の癒しにもなっています。地域の催し物などには積極的に参加し、地域の人たちとの交流を深めています。病院が母体となっているため、緊急時の対応や気軽に看護師への相談ができる体制になっており、また、看取りの介護も行っています。代表者は職員の働きやすい職場環境や、働き甲斐のある職能評価を行い、笑顔の絶えない職場となっています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成23年2月16日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設法人母体が古くからの地元医療法人で、近隣地域住民の支援協力体制が様々な面で確立され、地域の中に施設が地域密着施設として浸透している。職員は認知症の学習を繰り返し行っており、利用者への接遇は特に優れている。また、利用者の状態が重度化しても、医療連携がいつでも取れる状態で終末期も安心して生活できる施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>職員全員で話し合い、地域密着型サービスを意識した「地域の中で自分らしく生き生きと」という事業所独自の理念を作り上げ、意味を深く理解し共有し、いつも念頭に置き実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>職員が協議して策定し、「地域の中で自分らしく生き生きと」という理念を掲げている。利用者が自分らしく日々満足して過ごしていただけるよう配慮している。その実践の基本に、どうすれば入居者の方が満足してくれるか常に考えながらサービスを提供している。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>町内会に入会しており、町内の様々な行事(観桜会、ねぶた祭り、敬老会、草取り)に利用者と一緒に参加している。また、セラピー犬の散歩や日用品の買い物は日常的に行い、隣近所の人と気軽に声を掛け合ったり、立ち寄ってもらえるようなお付き合いをしている。</p>	<p>町内会の行事には利用者を主体に進んで参加している。行事の際は、施設の敷地や設備(トイレ等)利用を快く受け入れており、近隣の方々が散歩時の挨拶の他、気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>職員で劇団を結成し、「認知症と物忘れの違い」等を分かりやすく寸劇にして、町内会や民生委員研修、敬老会等の講演に出向いている。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>会議ではサービスの実際、評価への取組み状況等についての報告、行事報告、利用者との日々のふれあいや関わりなどの実践、結果の報告等を行い、話し合いで出た意見はサービス向上へ活かせる様に、全職員へ会議の内容を報告し話し合っている。</p>	<p>運営推進委員の意見を広く引き出すため、会議は委員の出席しやすい時間帯を確認の上開催している。自己評価外部評価を公表し、意見を頂いている他、日頃の業務についても意見を頂きサービス向上に活かしている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>現場や利用者の課題解決のため市町村へ解決策を相談したりして関係作りを行うように取り組んでいる。運営推進会議、自己、外部評価の報告も確実に行っている。また、パンフレットや広報誌を配布している。</p>	<p>運営推進会議には、地域包括支援センター職員が参加し、アドバイスや意見をいただいている。また、行政担当者と連携を取るため、自己評価及び外部評価等を報告し、相談がある時は必ず足を運び、担当者と面談し、連携をとっている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>職員が交代で身体拘束防止についての研修へ参加し、全職員が正しく理解できるようにマニュアルを整備し内部研修を行い、身体拘束をしないケアに努めている。また、開設当初から「拘束しない」を前提に取り組んでいるため、玄関や居室は施錠せず、自由に入出りできるようになっている。利用者の外出傾向を察知できるように見守りをしているほか、外出時は止めず職員が付き添っている。</p>	<p>身体拘束の内容、弊害を職員が正しく理解しており、認知症への対応が適切に行われている。また、非常用避難口には無断外出と、防犯のため警報ベルが取り付けられている。止む得ず拘束を実施しなければならない時のための書式も整備され、家族への説明のためのフローチャートも作成されている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職員が交代で虐待防止の研修へ参加し、全職員が正しく理解できるようにマニュアルを整備し、内部研修を行っている。また、虐待が見過ごされないように職員間で注意し合えるような環境作りをしている。管理者は提供場面を観察し、未然に防ぐよう努めている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している</p>	<p>職員が交代で外部研修へ参加し、全職員が正しく理解できるようにマニュアルを整備し、内部研修を行っている。その他、自主的に勉強会に参加し、利用が必要な人へは制度についての情報提供ができる体制を整えている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は重要事項説明書に基づき丁寧に説明し、理解できたか疑問点はないかなど、確認している。料金設定や契約内容に変更があった場合は手紙や面会時に報告している。退居の際は、不安にならないように退居先へ情報提供や相談等にも応じている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族等が意見、不満、苦情を遠慮なく表せるような雰囲気作りや、関わりを築けるように努めている。毎月発送の手紙には返信欄を設け、意見箱設置の取組みも行っている。出された意見等はミーティング等で話し合い日々のサービスへ反映させている。</p>	<p>利用者を尊重し、日々寄り添い、些細な言動でも否定せず、意見を引き出すよう工夫している。運営推進会議では家族等が意見、要望を出しやすい雰囲気づくりに努め、出された意見を運営に反映させている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から意見や提案を出しやすい雰囲気作りを努め、随時受け付けている。ミーティングの際、必ず意見や提案を聴きその場で話し合う機会を設けている。反映できる取組みはしているが、できなかった意見には正当な理由を提示して次へ繋げられるよう配慮している。	意見提案は、現場から主任、管理者へと上申する仕組みが確立されている他、月一回の管理者を交えた会議でも出されている。これまでに段差、台所の改善、リフト浴の導入などに職員の意見が反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は頻繁に現場に来ており、職員の業務を把握している。また、職員の資格取得に向けた支援を行い、本人の意向を重視しながら、取得後は現場内で活かせる環境を作っている。向上心を持てるよう職能評価を行っている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の個々の力量や経験に応じて、外部の研修へ派遣する等、段階に応じ育成するための年間研修計画を立て、研修を受ける機会を確保し、働きながら資格取得できるようにバックアップをしている。研修後は復命書を作成し、全職員が回覧する他、勉強会も行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域包括支援センターの圏内グループホームの職員が集まって、情報交換会や研修の機会をもち、職員育成と同業者との交流・連携に役立っている。また、そのための場の提供も積極的に協力している。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で生活状態や本人の求めていることや不安を理解しようと努力している。サービス利用について相談があった時は、必ず本人に会って心身状態や思いを傾聴している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているものを理解し、これまでのご家族の苦労や経緯についてゆっくりと話を聴くようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族が必要としている支援を理解し、思い等を確認しながら支援の提供相談を繰り返し、必要に応じたサービスを提供している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	仕事や趣味で培った技術を教わり、日常的に畑作りや料理、家事等の活動を通じて利用者と共に支え合う関係を築きながら生活をしている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の様子や職員の思いを細やかに伝え、共に支えるための協力をしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人宅へ遊びに行ったり、今まで利用していた美容院や商店、お墓参りに出かけるほか、不幸があった時はお悔やみに行くなど、継続的な交流ができるように支援している。	馴染みの人や場所は、入所時のアセスメントで把握している他、日常の会話の中でより細部の把握に努めている。また、地域の知人が窓越しに声を掛けてくれたり、家族の命日にはお墓参りやお寺へ出かける等、これまでの関係が途切れることがないよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の性格や趣味、生活リズムを把握し、一人ひとりに合った利用者同士の関わりを見出し、役割の中で支えあったりレクリエーションで係わったり、孤立しないような支援に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も手紙を出したり、相談の電話を受けたり、畑で採れた野菜を持って来てくれたり継続的な関わりを大切にしている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲその人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションから思いや意向の把握に努めている。十分に把握できない場合は、全職員で利用者の立場になり意向の把握に努めている。必要に応じて家族から情報収集を行っている。	利用者と出来る限り話す時間を多く持ち、意向を把握している。意向の把握が困難な場合は、利用者に付き添うようにし、表情、態度を見ながら同席する時間を多く持ち、把握に努めると同時に、職員間で本人本意を基に協議している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時に自宅へ訪問し利用者やご家族から生活歴について情報収集し、入所後も日々の生活の中から理解するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや個別の介護計画やケース記録により一人ひとりの現状を総合的に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者やご家族との話し合いで意見や思いを聞き介護計画に反映している。職員全員で意見交換やカンファレンスを行い個別具体的なものを作成している。	日常の会話の中から本人の希望を引き出し、家族からは面会時に意見や要望を伺っている他、職員の申し送り時の意見や月一回のカンファレンスで意見交換を行い、計画を作成している。また、状態に変化があった時は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録へ日々の暮らしや様子、本人の言葉、状態の変化を記録し、いつでも全職員が確認できるようにしている。記録は介護計画へ沿った記録を心がけ、月1回はまとめを記録し、計画の見直し評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、民生委員の訪問や地域行事への参加を行ったり、防災訓練などを通じて消防や地域住民と連携を図ったり安全で豊かな暮らしを楽しめる努力をしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からのかかりつけ医の医療を受けられるよう支援している。また、医療法人が母体となっているため、定期的な往診、緊急の場合は24時間体制で適切な医療を受ける事ができる。	これまでの受療状況を把握し、受診に際しては、本人・家族の意向を尊重し、これまでのかかりつけ医で、適切な医療を受けられるように連携をとりながら受診の支援をしている。変化のない時は便りでお知らせし、緊急の場合は電話で報告し、家族と情報共有を図っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回、同法人の看護師による「健康相談の日」を設け利用者の健康管理、健康相談、助言を受けられるような体制を整えている。また、日常的に気軽に相談できる関係ができています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを防ぐため、医師と話をする機会を持ち、頻回に面会しご家族とも情報交換しながら退院支援を行っている。事業所内での対応可能な段階で早く退院できるように働きかけている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針、重度化した場合の対応に関する指針を定め、ご家族、医師、看護師を交えて話し合いを行い全員で方針を共有し、事業所が対応できる最大のケアについて説明し同意を得ている。	法人本体の医療機関と、早い段階から重度化時の対応について本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明している。重度化したときは家族、医師、看護師、介護職員で方針を共有し、チームで統一した支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備し、内部研修により周知徹底を図っている。応急手当の対応はその都度、医師、看護師に確認をとっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、利用者と共に避難訓練を行っている。運営推進会議等で地域住民へ協力を呼びかけお願いをしている。関連施設が近いため、災害時には協力が得られる体制をとっている。非常時に備え食糧や飲料水ポータブルトイレ等を備えている。	災害時に備え、避難訓練時には職員が自宅から何分で集合できるか、また、2階からの避難方法は毛布を利用する等、工夫している。利用者の避難の手段方法を工夫、近隣住民の具体的な協力範囲を運営推進会議で説明し、地域との協力体制が確立されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修等で十分理解し、常に言葉かけや対応に注意を払い、否定や拒否はせず、また、羞恥心やプライドに十分配慮している。記録等、個人情報の取り扱いにも注意を払い鍵付きのロッカーへ保管している。	認知症の方の特徴を十分理解し、言動を否定しないケアに努めている。職員倫理規定を策定し、それを基に日々の業務を遂行している。万一、職員の言動で注意すべき事案が発生した時は、その日の内に職員間でも注意するよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせた声かけや、表情を読み取り、こちらの都合や押し付けにならないように希望や思いを話しやすく、自己決定しやすい雰囲気や環境作りに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの状態や体調に配慮しながら、日課に捉われることなく、その時の本人の気持ちを尊重して個別支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣は本人の意思を尊重している。迷っている時は一緒に洋服を選んだりアドバイスをしている。散髪や毛染めは希望時にその都度対応し、希望されない場合はこちらから定期的に勧めるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れた献立としている。体調や状態を見ながら調理、盛り付け、配膳、片付け等も利用者と共にやっている。職員と利用者が一緒にテーブルで楽しく食事できるように雰囲気作りも大切にしている。年に2回嗜好調査を実施している。	利用者の嗜好を把握し、利用者のその日の状況に合わせた食事を提供している。調理等、手伝いが可能な利用者と職員と一緒に調理の下ごしらえや配膳を行い、楽しみながら食事をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事や水分摂取量を記録し職員で情報を共有している。同法人の栄養士に専門的アドバイスをしてもらいカロリーチェック等をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、利用者の状態に応じて見守り、介助をしている。これまで習慣のなかった利用者へは、本人の意思を尊重しながら口をすすぐことから始め習慣化できるように支援している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を作成し、個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。おむつを使用している利用者へトイレでの排泄を促し、オムツ使用を減らしトイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄の記録をとり排泄パターンを把握し、職員は排泄のシグナルを見逃さないよう利用者に寄り添って観察し、事前誘導を行う等、自立に向けた支援を行っている。尿意や便意の確認時、誘導時、失禁時の対応は、それとなく声掛けをして部屋へ誘導して対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材、乳製品、野菜ジュースを献立に取り入れている。排便チェック表にて排便リズムを把握し、薬になるべく頼らず散歩や家事等で身体を動かす機会をつくり自然排便できるよう取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日行われ、一人ひとりの希望を聞き、希望に合わせて好きな時に入浴できるよう支援している。入浴を好まない利用者には言葉がけや対応を工夫している。身体機能的に一人で入浴不可能な利用者にはリフト浴を職員2人で対応して、定期的な入浴を促している。	24時間対応の温泉で、利用者の希望に合わせた入浴支援を行っている。入浴を拒否する場合は、無理せず足浴や洗身で対応する等、利用者個々の状況に合わせた入浴支援をしている。職員は、入浴に対する利用者の羞恥心や負担感を理解した上で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や希望を考慮しゆっくり休息が取れるよう支援している。寝付けない方には添い寝したり、温かい飲み物を飲みながら会話したりする等配慮している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬情報があり、いつでも確認できるようになっている。職員は個々の服薬について理解し、確実な服薬の支援と症状の観察に努めている。服薬チェック表の活用により、服薬ミス防止に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った得意なことや、役割を支援し、感謝の言葉を伝えるようにしている。また、ドライブや買い物、散歩に誘う事で気晴らしができる様にしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの思いや希望を聴きながら家族や他利用者とは出掛ける機会をつくり支援している。マイクロバスを借りてホーム全体での外出支援もしている。	日常の会話の中から、馴染みの温泉や食堂を把握し、可能な限り外出している。家族の命日にお墓参りに出かけた。また、個々の望みを叶えられるように支援している。また、事業所の行事で行う外出には、家族に呼びかけ協力を得ながら外出している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力の下、少額のお金を持っている方もおり、家族よりお金を預かり事業所が管理している方でも、買い物時は自分で払っていただけるような支援をしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人には自由に電話ができるように支援しており、子機の使用により居室で話せるようプライバシーにも配慮している。手紙のやりとりも行っており、希望にあわせて代筆の支援も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関には手作り看板を設置し、園庭にはガーデニングや畑を作り、椅子を置いて誰でも座って寛げるようにしている。台所より家事の音、調理の匂いが利用者に伝わり安らいでいる。照明やテレビの音量には常に気を配り調整している。フロアの飾付けにも季節感を取り入れ、居心地良く過ごせるよう工夫している。</p>	<p>玄関は日差しが入り明るく、セラピー犬のラブドールのハウスがある。共用スペースの壁には季節にあった飾りつけがされている。全館床暖房とエアコンが整備され、湿度と温度が毎日記録され、居心地が良い空間となっている。</p>		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングにはソファや椅子、テーブルを置き、気の合った利用者同士が過ごせるように配慮している。また、共有空間に居ながらも、一人でテレビや本を見たりして過ごせる居場所や環境づくりを心がけている。</p>	/	/	
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には馴染みの物を置き、ベットやダンス等は本人と相談しながら居心地の良いものにしている。また、家族の写真や習字など好みの装飾になるよう工夫をしている。</p>	<p>自宅で使っていた物を持参してもらうように働きかけ、それぞれ利用者にあった部屋となっている。各居室にはトイレが整備されており、家族の写真を飾る等、利用者が安心して過ごせるよう空間が工夫されている。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>一人ひとりの心身状態や残存機能の把握に努め、自立した生活が送れるように個々に合った生活動線を考え、安全に過ごせるように支援している。</p>	/	/	